

建設業構造基本調査報告書

— 概 要 —

昭和 51 年 7 月

建設省計画局

財団法人建設業振興基金

建設業構造基本調査報告

—概要—

(昭和51年7月)

建設省計画局

(財)建設業振興基金

I 調査の目的等

1. 本調査の目的

本調査は、経済成長が安定成長期に入り、建設業界が当面している諸問題の実態を建設業者の規模・業種ごとに的確に把握し、今後の建設業の振興対策に必要な有益な資料を得るために行うものである。

2. 調査対象

調査対象企業は総数4,218業者で、対象企業の選別に当っては業種別(土木, 建築, 設備, 職別), 規模別(個人, 法人, 法人について資本金別に 200万円以下, 200～500万円, 500～1,000万円, 1,000～5,000万円, 5,000万円以上)に、各ランクの平均的建設業者の姿が描かれるように配慮した。

なお、調査票の発送・回収は、建設業者団体を経由して行っており、調査に協力いただいた団体および団体ごとの回収数は下記のとおりである(直接調査に関係しないが、調査に参加した団体として日本建設業団体連合会がある)。なお、調査項目は77項目、714選択肢である。

土 木	建 築 業 協 会	回収数	39企業
建 築	日 本 土 木 工 業 協 会		51
	日 本 道 路 建 設 業 協 会		65
	日 本 埋 立 浚 泄 協 会		22
	全 国 中 小 建 設 業 協 会		377
	プ レ ハ プ 建 築 協 会		19
	日 本 機 械 土 工 協 会		66
	全 国 中 小 建 築 工 業 団 体 連 合 会		94
	全 国 建 設 業 協 会		1,108
	計		1,841
設 備	全 国 管 工 事 業 協 同 組 合 連 合 会		137
	日 本 空 調 衛 生 工 事 業 協 会		84
	日 本 電 設 工 業 協 会		185
	計		406

職 別	日 本 塗 装 工 業 会	117企業
	日 本 左 官 業 組 合 連 合 会	88
	鉄 骨 橋 梁 協 会	55
	全国建設専門工事業団体連合会	29
	全 国 鉄 筋 業 協 同 組 合 連 合 会	60
	日 本 葺 工 業 連 合 会	44
	日本タイル煉瓦工事工業会	32
	日本板金工業組合連合会	89
	全 国 建 設 産 業 協 会	110
	計	624
合	計	2,871

なお、この調査は、規模別、階層別の調査ではあっても、これらの団体に所属している中核的・指導的な建設業者を調査対象としている。

このことは、調査対象の営業年数が平均で33年、個人及び資本金 500 万円以下の階層でも29年であることから明らかである（なお、回収率は68%）。

また、これを従業者数からみると、調査対象の平均が1社当たり平均253人、一番少ない個人でも平均22人、次の資本金 200 万円以下の階層で36人となっているが、就業構造基本調査によれば建設業の全就業者の約3分の2が29人以下の規模に属している。

以上のように、この調査は、建設業全体を映し出しているのではなく、建設業の各業種ごとの中核的な企業の実態を明らかにしているものである。

3. 調査回収状況

調査票の発送は最終的に4,218業者、うち回収されたものは2,871、回収率68.1%であった。回収された調査票のうち資本金、自己資本等の欄に記入ミスがあったものを除いたため有効標本数は2,796（有効回収率66.3%）であった。

4. 対象企業の内容

①回答された標本の資本金別分布は、個人企業18.1%、資本金1億円以上の大企業が10.7%であり、残りの7割が資本金1億円未満の中小企業となっている。

②業種別の分布は、土木グループが22.4%、土木・建築グループが23.3%、建築グループが18.2%、設備グループが14.2%、職別グループが21.9%となっている。

③自己資本金別分布では、もっとも多くの業者が分布しているのは、1,000万円以上5,000万円未満で28.5%，それに次いで多いのは1億円以上10億円未満の16.2%であり、5,000万円以上1億円未満が谷間になっている。また、1,000万円未満が28.2%存在することは業者の財産的基礎の弱さを示している。

④完成工事高別分布では、もっとも分布が多いのは1億円以上5億円未満の33.2%，次いで10億円以上100億円未満の28.3%となっており、その他の1,000万円以上5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満、5億円以上10億円未満、100億円以上の階層は、いずれも10%前後であった。

⑤自己資本と資本金との関連について、今回の調査対象企業からまとめてみると、個人及び資本金の小さい階層においては、自己資本の分布が広く、ピークになる階層が全体に占める割合が比較的小さく、資本金が大きくなるに従って、自己資本の分布のちらばりが少なくなっている。

資本金別に、もっとも構成比の高い自己資本の階層とその割合を列挙すると、個人の場合、1,000万円以上5,000万円未満20.5%，200万円未満の場合、200万円以上500万円未満31.6%，200万円以上500万円の場合、1,000万円以上5,000万円未満33.6%，5,000万円以上1億円未満の場合、1億円以上10億円未満78.2%，1億円以上10億円未満の場合、1億円以上10億円未満57.8%，10億円以上の場合、10億円以上95.6%となっている。

⑥調査対象企業のうち、大臣許可が2,289、81.9%，知事許可が582、18.1%となっており、本店所在地別では東京都が616社、22.1%ともっとも多く、次いで愛知県271社、9.7%，以下広島県244社、8.7%，福岡県235社、8.4%，大阪府230社、8.2%，北海道226社、8.1%と続いている。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 許可業種

①全体で平均してもっとも多く許可を受けている工事種類は、土木一式工事業であって、55.2%の業者は、特定、一般いずれかの許可を受けている。次いで多いのは、建築一式工事業46.0%、とび・土工・コンクリート21.9%、塗装工事業20.9%、水道施設工事業19.4%と続いており、逆に比率が低い工事種類は、ガラス工事業0.2%、熱絶縁工事業0.4%、建具工事業0.8%等である。

②許可をとってれば、完工高比率も高い業種は、塗装、鉄筋、左官で、それぞれ専門工事業に属し、許可も一般でとっている。許可をとるケースが多いものの完工高比率が低い業種は、鋼構造物、機械器具設置、水道施設などであり、同じ許可業種でも、業者によって完工高比率が高いものと低いものに分極している業種は土木一式をはじめ、建築一式、とび、土工、電気、管などである。

③一般と特定の業者のボーダーラインは、資本金でわければ500万円以上1,000万円未満、1,000万円以上5,000万円未満の間にひかれる。

2. 営業活動

①今回の調査対象企業の総平均営業年数は、33年となっており、その分布状況は10年以下が9.2%、10～20年が19.1%、20～30年が31.9%、30～50年が22.1%、50年以上が17.8%である。

②自己資本1,000万円未満の営業年数は30年を割っており、1,000万円以上10億円未満が30年台の営業年数で、10億円以上になると平均47年の営業活動の実績がある。

③営業所数は、平均して3カ所となっているが、複数の営業所を配置している業者は、完成工事高で5億円以上、自己資本で5,000万円以上、資本金で1,000万円以上のクラスであり、2桁の営業所を持つのは、完成工事高で100億円以上のクラスである。

④営業範囲については、同一都道府県を対象とする業者が、27.8%、更に狭い同一市区町村内、隣接市町村を対象とする業者まで含めると54.6%と過半数ブロック的ひろがりをもつ業種が12.9%、全国的活動をする業者が13.7%となっている。

⑤設備グループは全国的な活動を行う業者が25.7%と他の業種よりも広範囲な営業をしており、逆に土木グループは、ブロック、全国の業者を合せても10%をわずかにこえる程度である。

⑥発注者別特化傾向は、公共、民間特化の業者がそれぞれ半々で、公共特化にしる、民間特化にしる、特化率が75%以上という形が3割以上（それぞれの特化業者の中では6割以上になる）である。そして、この傾向は自己資本階層の低い層程著しい。

⑦民間工事の場合、特定の施主とのつながりは、10億未満というクラスが4割でもっとも多いが、半面50%のつながりがあるとするものは、約4分の1いる。また、建築、設備グループは相対的に特化の著しい業者のウエイトが高く、土木は特化なしの業者の割合が高い。

⑧下請工事における元請業者の特定化については、特定化が50%以上の業者が17.8%おり、10%未満の49%の業者と対照的である。また、50%以上の特定化が自己資本200万円未満では21.0%であるのに対し、10億円以上ではわずか5.6%である。

⑨設計施工については、まったくやらない、もしくは、せいぜい1割程度しかやらないものを合せると全体の6割、一方工事件数の半分以上の設計施工をやると答えたのはわずか7%である。

⑩建設業者の専業度については、完全専業者が52.8%、75%以上の専業者が33%となっており、逆に兼業部門の比率が半分をこすのは74%である。また自己資本10億円以上のクラスは、完全専業者が23.9%と他クラスより、兼業業者が多く、業種では土木が専業業者が多く(61.9%)、設備は専業業者が半分以下である。

⑪兼業、出資部門は、不動産業、資材製造販売業が主であるが、兼業の場合は不動産業が多く、出資になると資材製造販売業が上回り、自己資本では上位のクラスは不動産業、中間クラスは資材製造販売業の色分けがされる。

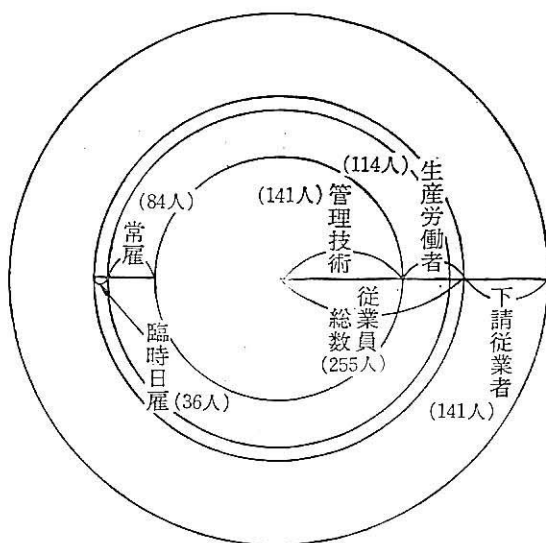
⑫J.V施工の実績がない業者は、全体で70.2%に上っており、50%以上J.V施工というのは、わずか0.2%である。自己資本10億円以上のクラスは、他のクラスと違って実績なしと答えたのは19.0%にとどまっており、逆に、1,000万円未満のクラスはあまりJ.Vに関係なく、1割程度の業者がごく一部施工に参与している。

3. 従業者

この項は、建設工事に従事する従業者について、50年10月の平均1日稼働人員について聞いており、企業規模を人員の上から明らかにしようとしている。

①問1は、建設業の平均的人員構成を明らかにしている。全体では、従業者総数255人、うち管理・技術者は141人、生産労働者は114人、生産労働者のうち3ヵ月以上雇用されている常雇は84人である。これに対して、下請工事に従事した生産労働者は、141人となっている。(注)

建設業全体の人員構成



②問2は、技術者についてきいている。全体では、1社あたり主任技術者は51人いるが、これを完成工事高階層で分析してみると、完成工事高1,000

万円以下では主任技術者はゼロ、5,000万円以下では主任技術者は1人、5,000万円を超え1億円以下でも主任技術者は2人となっている。

③問3は、生産労働者について、職種別の人数をきいている。全体で職種別人員の合計は95人で問1とは突合しない。これによると、普通作業員25人、軽作業員15人、特殊作業員5人で、以上の単純労働者で45人(3.7%)を占める。他の50人が技能工になるが、多い順から電気16人(17%)・特殊運転手4人・溶接工3人・一般運転手3人・左官3人・鉄骨工2人・塗装工2人・型わく工2人・大工2人となっている。

(注) 問1の補足

	管 理・技 術 者					生産労働者(()内常備)					総 数	下 請 労働者
	役 員	事 務	技 術 者	計	計	職 長	技能工	単 純	計	計		
土 木	9	12	4	31	60	5	16	49	70	130		41
土木・建築	34	56	31	116	251	(5)	(14)	(10)	(58)	424		292
建 築	14	33	24	65	147	(12)	(47)	(72)	(131)	238		132
設 備	24	36	29	80	181	(8)	(29)	(21)	(59)	294		199
職 別	9	15	23	20	74	(13)	(50)	(8)	(71)	191		50
						(9)	(69)	(13)	(91)			

4. 請負契約

①契約の種類について、元請企業としては入札形式による方が多いとした業者が76%、残りが特命形式であるのに対し、下請企業としては入札形式が34%にとどまっている。また、資本金の小さい業者の場合、特命形式になるケースが相対的に高い。一方業種別では、土木工事業の場合、入札形式をとる方が多いとしたものが95%にも達している。

②契約締結の方法については工事ごとの契約書形式は元請68.3%、下請45.3%、請書形式は元請20.6%、下請40.3%、その他の形式は元請11.2%、下請14.4%である。また、業種別では土木が工事ごとの契約書形式が多く、設備、職別グループは半分程度しか契約書形式がとられていない。

③契約変更については、元請企業の場合で14%、下請企業の場合で25%がまったく変更がなかったと答えている。また、自己資本階層が高くなるに従って、契約変更した工事の割合が多くなり、50%以上変更した層が自己資本200万円未満の層で11%、10億円以上の層で32%となっている。

④標準工事規模については、1件当りの平均工事高が1,000万円以上3,000万円未満のクラスと500万円以上1,000万円未満のクラスに、それぞれ全体の4分の1ずつの業者が分布しており、1億円以上のクラスには6%存在している。また、自己資本階層が小さくなるほど、元請企業と下請企業の平均規模に差があらわれてくる。

⑤下請業者利用割合については、下請には工事を出さない業者が元請の場合16%、下請の場合20%あり、一方75%以上の工事について下請に出す企業が元請の場合14%、下請の場合13%ある。元請を利用する割合から元請業者的傾向の強いクラスを選ぶと、自己資本5,000万円以上の業者がそれぞれに該当する。

⑥平均下請業者数については、下請企業としての場合、下請企業としての場合いずれもあまり差がない。工事別に下請業者数の傾向をみると、5社以内の下請業者しかつかわない業者は、土木工事で84%、設備工事で75%、職別工事業で67%、建築工事で46%となっている。

⑦下請契約の内訳については、土木工事の場合、もっとも労務中心の契約が多く、全体に占める割合は、元請企業としての場合47.7%、下請企業としての場合49.1%である。また、土木工事の場合、業者の自己資本階層が上るに従って労務中心の契約の傾向が強まるが、建築工事の場合は逆である。

⑧再下請に関する下請からの報告については、元請企業としての施工の場合、再

下請を許していないのが50%，口頭で報告させるのが31%，書面で報告させるのが12%，残りが報告なしということである。自己資本の大きい業者が再下請を許している場合が多く、報告体制を厳しくしている。

⑨現場代理人の配置について専属の配置は、元請の場合69%，下請の場合52%，兼務の配置は元請の場合26%，下請の場合39%となっている。また、自己資本1億円以上の業者になると90%以上、現場代理人は専属でおいている。また、業種別は、職別グループが現場代理人の専属化が低く、置かないのが普通とする割合が高い。

⑩資材支給については、元請の場合、下請企業として施工する場合よりも資材支給の割合が少なく、業種別では、設備グループが他の業種よりも支給されるケースが多く、30%以上の工事について資材支給されているとしている業者が他の業種の場合1～4%であるのに対し10%にも達している。

⑪下請業者に対する労務管理指導については、全体の51%は、直接の下請負人に対してのみの指導であり、末端までとなると20%，特にやっていないものが29%といった状況である。また、10億円以上の大企業は末端までの指導を実施している場合が高い。また、指導の項目については、「健康安全管理」が中心であり、業者の自己資本階層別では、上位のクラスは「教育訓練」「雇用契約書締結」といった面であるのに対し、下位のクラスは「労働時間厳守」とか「賃金台帳作成」といった基礎的な事項にウエイトが置かれている。

5. 建設労働

この項は、建設工事に従事する直接雇用の技能工・単純労働者について、その労働条件を調査している（以下、説明は、常雇のみ）。

①問1では、雇用契約の際、書類を渡しているか、口頭だけか、何もしないかをきいている。全体では、約半数（49%）が書類により雇用契約をしているが、階層が下な程その割合は低い。また、業種別にみると、職別（37%）・建築（41%）・土木（48%）・設備（61%）の順（低い順）となっている。

②問2では、賃金台帳の作成場所をきいている。これには、賃金台帳の作成についての関心度を知るためと、三省協定の賃金調査の参考にするためと、二つの狙いがある。全体では、店社で作成するものがほとんど（89%）である。

業種別では、設備・職別ともに94%，土木が平均の89%・建築が84%であるが、土木では階層が上なほど現場の率が上る（現場で作成する率：第Ⅵ階層29%，第Ⅶ階

層50%)。建築では、現場で作成する率が高い階層は、もう少し下である（同率：第Ⅴ階層28%、第Ⅵ階層20%）

（注）各階層の区分については、13頁の表を参照のこと。

③問3では、雨天による休日が無給か、有給かをきいている。全体では、無給が60%、有給が24%、一部有給が16%である。これを業種別にみると、設備がズバ抜けてよく、有給が75%（これは、階層による差があまりなく、66～84%のうちに収まっている）であるほかは、他はあまり差がない（有給の率：建築22%・職別17%・土木10%）。ただ、建築と職別の第Ⅶ階層で、有給の率が著しく高い(84%と81%)。

④問4では、日曜日の定休日が無給か、有給かをきいている。雨天休日よりは、有給の率はだいぶ低く、無給が73%、有給が16%、一部有給が11%である。業種別にみると、設備がやはり一番よいが、それでも有給率47%であり、他はあまり変わらない（有給の率：建築15%・職別11%・土木7%）。建築と職別の第Ⅶ階層で有給の率が高いのが目立つ（58%と52%）。

⑤問5では、法定外の有給休暇の有無とある場合の日数をきいている。法定外の有給休暇がないのが71%で、ある場合の平均日数は10日である。設備では、ない率が42%と、とび抜けて労働条件がよいほかは、他はあまり差がない（ない率：職別70%・建築77%・土木80%）。

⑥問6では、一日の所定労働時間をきいている。これは、三省協定の賃金計算をする場合の重要事項でもある。全体で、8時間制が76%、7.5時間制が13%、7時間制が9%である。こうした傾向は、業種間ではあまり差がない（8時間制の率：職別80%・設備76%・建築73%・土木72%）。しかし、階層別には、大きな差があり、例えば設備を見ると、第Ⅰ～Ⅳ階層では84～91%に対し、以後73%、66%・34%（いずれも8時間制の率）と大幅に所定労働時間が短縮されている。ただ、土木だけは動きが逆で、階層が上になるほど、8時間制の率が高い（第Ⅰ～Ⅳ階層63～72%・第Ⅴ階層75%・第Ⅶ階層88%）。

⑦問7では、時間外労働時間の決め方をきいている。全体では、一応勤務時間の管理をしているもの67%に対して、募集時の約束（毎日2時間超勤保証など）によって超勤をつけるやり方も33%の企業で採用されている。後者の割合を業種別にみると、建築37%・設備37%、職別35%・土木28%である。土木では、階層が上にいくに従って厳格な時間管理をしていることがうかがわれるが、他では区々である。

⑧問 8 では、法定の労災制度を補完する任意労災制度を利用しているかいないか、利用していればどんなものを利用しているかをきいている。全体では、利用しない率は27%で、業種別には、設備21%、職別23%、土木29%、建築31%である。全体で、利用率の高いのは、保険会社の39%、次に業界団体の28%、自社等の互助会は6%となっている。

⑨問 9 では、同様のことを退職金についてきいている。全体では、退職金を積立っていない企業は13%で、業種別には、土木2%、設備9%、建築20%、職別34%である。もっとも利用されているのは、当然のことながら建退共で全体の49%となっているが、業種別にみると、土木の70%がとび抜けて高い。建退共は制度そのものが中小建設業向けであるため、例えば土木では第Ⅱ・Ⅲ階層で86・83%と利用されている反面、第Ⅴ階層で55%、第Ⅶ階層で43%と上位階層での利用が低い。上位階層では、自社積立が多く、各業種の第Ⅶ階層の自社積立の割合は、土木38%、建築48%、設備51%、職別83%である。

⑩問10では、これを補足して、前問で退職金を積立っていると答えた企業では労働者全員に対して積立しているかどうか、をきいている。全員に積立しているもの61%、一部だけの企業は39%となっている。

⑪問11では、健康保険の加入の有無をきいている。全体では、加入していないものの20%である。常時雇用される者、5人以上では強制加入であり、第Ⅲ部でみたように、各階層の従業者総数は、第Ⅰ階層から、26人・46人・26人・70人……であり、うち常雇だけに限定しても同じく、22人・42人・23人・62人……であるので、この点は問題であろう。未加入率の高いものは、設備の第Ⅱ・Ⅲ階層(44・39%)、職別の第Ⅲ・Ⅴ階層(39・44%)などである。

⑫問12では、同様のことを厚生年金についてきいている。厚生年金も5人以上の事業所については強制適用である。厚生年金は、健康保険よりも加入率が悪く、全体で未加入率27%であり、業種別にみると職別41%・建築32%・土木31%・設備5%である。下位階層で加入率が悪く、土木では第Ⅰ階層から46%・34%・37%……、建築では55%・51%・38%……、職別では59%・61%・65%……となっている。

⑬問13・14は、住宅関係である。ここでは、説明を省略して、問15に移る。

⑭問15では、賃金の支払形態をきいている。この答は、以上の答と違って、人数の割合で出ている。まず、月給制の人は27.4%、日給月給制の人は41.8%、日給制の人25.8%、出来高払制の人、5.0%である。月給制の採用率を業種別にみると、設備が一番高く、55.0%・建築が26.5%・職別が23.7%・土木が、20.6%である。

設備は、各階層を通じて月給制の採用率がおしなべて高く、第Ⅰ階層から、56.4%・66.0%・57.1%……といった具合である。その他の業種では、一般に下位階層では月給制の割合は低く、上位階層では高くなっている。出来高払制の割合は、職別で6.7%，建築で5.7%，土木で3.4%，設備で3.0%であるが、階層別にみると、建築の第Ⅰ・Ⅱ階層が15.0%・10.9%，職別の第Ⅳ～Ⅵ階層が12.1%・10.0%・10.6%といったところが目につく。

⑮問16は、入職経路についてきいている。全体では、縁故知人が圧倒的に多く、63%を占めている。これに対して、職安が18%・公募が9%である。業種別にみると、縁故知人の低い順から、設備48%・職別61%・建築67%・土木68%である。これは、おおむね、職安の率の高い順でもある。縁故知人の割合の高いところは、土木と建築の第Ⅳ階層以下、職安の割合の高いところは、設備の第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ階層と職別の第Ⅴ～Ⅶ階層などである。

⑯問17は、技能工の能力を賃金で評価しているかどうかをきいている。この点は、職業訓練の推進と技能者の確保という建設業の基本にかかわる問題であるが、一応何らかの形で採用しているもの71%，していないもの29%となっている。業種別には、職別では評価していないが39%と高く、以下建築28%，土木24%，設備22%である。階層別には、必ずしも傾向が揃っていない。

⑰問18は、技能訓練について行っているかいないか、行っているとすればどんな形かをきいている。行っていないもの41%で、これはかなり高い割合である。技能訓練を行っている約6割の企業のうち、約半分が事業内認定の訓練施設を利用しており、他の約半分が公共訓練施設を利用している。業種別には、設備が一番よく訓練をしており、訓練せずの割合が28%，以下職別の40%・土木の44%・建築の51%である。

⑱問19は、安全教育についてきいているが、安全教育はかなりよく徹底しており、雇入れ時のみに行うもの16%に対して、定期的に行うもの84%である。したがって、安全教育についての質問は、その内容に立ち入ったものであることが必要と思われる。

⑲問20は、健康診断についての質問であるが、常雇については法令上当然ということで、質問することが許されなかったため、臨時日雇についてのみきいている。臨時日雇については、約半数に当る48%が健康診断を行っていない。

6. 建設機械

この項では、建設機械の面から建設業の構造を明らかにしようとしている。

①問1では、直1カ年における機械の取得台数と取得価額とを新品と中古とに分けてきている。また、税法上の機械減価償却額もきている。全体では、1カ年間の新品の取得は40台・3,426万円、中古が7台、1,384万円で、償却額は3,544万円である。完成工事高階層で分析し、これに年間5台以下購入、6台～10台……といった購入台数ランクをクロスさせても、完成工事高10億円をこえ100億円未満の階層で、5台以下が土木で76%・土木建築で79%・建築で91%を占め、機械の購入は少ない。(注)

②問2では、建設機械の機種に応じて、自社保有かリース依存かについてきている。これによると、クレーンと作業台船はリース依存型（リース80%以上がいずれも約7割）で、ブルドーザ・ショベル・ダンプカーは二極分化（リース80%以上がいずれも約4割・自社50%以上が3～5割）である。階層別にみると、リース依存型のものは上位階層では自社保有率が高く、二極分化のものは上位階層ではリース依存率が高い。

③問3では、さらにオペレーターについて同様のことをきている。問2の結果と比較すると、オペレーター外注の結果と機械リース80%以上の結果が企業数でも割合でも、ほぼ一致している。例えば、クレーンのオペレーター外注は1,014社、63.5%に対し、クレーンリース80%以上が1,080社・66.5%の如くである。

④問4では機械のオペレーターの訓練方法をきているが、職員が資格者であるため訓練不要が約半数を占め、所期の成果が得られないうらみがある。

(注) 問1の補足(税法上の建設機械の減価償却額・自己資本階層)

単位：万円

	I 200未満	II 200～500	III 500～1000	IV 1000～5000	V 5000～1億	VI 1～10億	VII 10億以上	合計
土 木	338	432	341	1,061	2,292	4,423	22,519	2,165
土木・建築	136	259	519	1,219	1,694	3,829	38,220	6,484
建 築	58	184	377	791	909	2,142	22,425	2,183
設 備	80	74	91	159	685	919	9,638	1,900
職 別	197	129	111	243	839	1,531	23,208	2,185

7. 金 融

1. 一般的状況

①自己資本金

本調査では、中位の資本金階層である500万円～1,000万円階層の自己資本金規模

は約2,500万円である。建設業の経営分析（49年度）では、これが1,600万円であるから、調査時点の差もあり、ほぼ同じ水準である。全階層の平均自己資本は、本調査では約9,600万円、経営分析（49年度）では4,300万円で本調査の方が資本金規模が比較的大きい方に若干の比重がある。

②短期借入金

短期借入金/自己資本金の比率は、自己資本が大きくなるにしたがい、低下する傾向がみられる。自己資本金200万円未満のクラスでは、この比率は約7.35であるが、自己資本金10億円以上クラスでは1.50に低下する。中間の自己資本金クラス（500万円～10億円）では、この比率は比較的安定しており、ほぼ、自己資本金の2倍の短期借入金をもっている。

③固定負債

固定負債比率（固定負債/自己資本金）は、自己資本金500万円未満で著しく大きい（900%～300%）、これより、自己資本金の大きい階層では比較的安定した比率（即ち123%～197%）を示している。全階層の平均で約200%である。なお、建設業の経営分析（49年度）にくらべて本調査の固定負債比率はかなり高い。

④金融費用

金融費用/短期借入金＋固定負債額の比率は、自己資本金200万円未満では、13.9%と著しく高いが、自己資本金の規模200万円～1億円では9.8%～12.4%に横ばいの状況を示す。自己資本金1億円をこえると急に低下し、10億円以上のクラスでは、わずかに7.0%になっている。金融費用の実質的負担は、このように自己資本金の大きいクラスでは、相対的にきわめて小さい。

⑤立替工事高

立替工事高/完成工事高の比率は、全体平均で33.5%である。自己資本金1億円未満では、この比率は1.5%～3.1%と著しく低い水準にある。自己資本金が1億円以上の階層では、この比率は急上昇し、10億円以上の階層では約47%と、完成工事高のほぼ半分が立替施工されている。これらの階層の資金力の大きさがわかるとともに、完成工事高を大きくするためには、相当の資金調達力が必要であることが明らかになる。

⑥流動比率（流動資産/流動負債×100）

全体では、流動比率100～120%の層が回答の35%を占め最も厚い。次いで、80～100%層が回答の25%を占める。したがって、流動比率100%を中心に分布している。建設業の経営分析（49年度）では、流動比率は110%程度である。本調査の方が若

干低い水準になっている。自己資本金の小さい階層では、流動比率100%以下が過半を占めている。自己資本金5,000万円以上の階層では、流動比率120%以上の回答が30%近くにのぼっている。

2. 借入機関

①借入金の借入機関別構成

全体にわたり、地方銀行、都市銀行、政府系三機関、信用金庫及び相互銀行が大きな比重を占め、これらで約8割に達する。このほか、信用組合、協同組合、農協・漁協もそれぞれ3%台を占めている。

自己資本金の小さい階層では、政府系三機関の比重が高い（1,000万円未満の階層で20%程度）、また、自己資本金200万円未満のクラスでは信用組合・協同組合資金が約6%を占める。自己資本金の大きい階層では長期信用銀行、信託銀行及び農・漁協系の資金の比重が高くなっている。

②担保・保証設定状況

抵当権、質権設定が44%、会社役員保証が40%で、これらで大半を占める。政府系三機関では信用保証協会保証が約17%と他にくらべてよく利用されている。

自己資本金の小さい階層では、抵当権、質権設定が比較的少なく、会社役員保証及び信用保証協会保証が多い。一方、自己資本金10億円以上の階層では抵当権・質権設定が72%に達する。

③今後の借入希望機関

今後の借入希望機関として第3希望まで答のあった件数を累計してみると、政府系三機関、都市銀行・地方銀行・相互銀行・信用金庫の5機関がいずれも10%台を占め、合計で78%に達する。これは、現状の借入依存率とほぼ同一水準である。

自己資本金の小さい階層では、今後、借入機関の範囲を広げていきたい希望が強くみられる。例えば、自己資本金1億円未満のクラスでは、政府系三機関、地方銀行等、現在、依存率の高い機関の比率を下げ、中小企業振興事業団、地方公共団体、長期信用銀行等の比率を高めようとしている。

また、自己資本金の大きい階層では、逆に、現在、かなり広範にわたっている取引関係を整理し、長期信用銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行の4機関に集中させたいという希望がみられる。

3. 最近における短期借入金（期間1年未満）の実効金利

全体では、年利8～10%が回答数の約7割を占めている。自己資本金の規模が全体では、年利8～10%が回答数の約7割を高めている。自己資本金の規模が大きくなるにしたがって、金利水準は確実に低い方へ分布が移行している。ただし、年利10%をこえるものについては、自己資本金が10億円以上の階層で若干みられる。

4. 短期借入金のうち工事代金を担保としたものの金額の割

工事代金を担保にしている割合が30%未満と回答した数が全体で77%に達しており、工事代金担保方式は比較的採用されていない。とくに、自己資本金の大きいクラスではとりわけ30%未満の回答が多い、自己資本金が小さいクラス(1億円未満)では工事代金を担保としている比率が70%以上とする回答も1割程度みられる。

5. 工事代金の現金：手形

①民間発注者又は元請からの工事代金の現金比率が7割以上の企業が最も多い(約42%)が、企業規模が大きいほど現金比率が低下している。

②業種別では、設備だけが低い現金比率となっている(7割以上の現金比率が16.4%)ほかはほとんど同じ傾向である。

③下請負人への工事代金の現金比率も企業規模が大きいほど現金比率が低下している。

④下請負代金の現金比率は、土木・職別が高く、次いで設備・土木建築となっており、建築は各階層とも現金比率が低い

6. 工事代金の受取・支払方法

①民間発注者又は元請からの工事代金受取方法は、「毎月出来高払」が44.8%と「前払、中間払、完成払」の33.8%を上回っている。

②業種別では、土木は「毎月出来高払」と「完成払のみ」、土木建築及び建築は前払、中間払、完成払、設備は「毎月出来高払」、職別は「毎月出来高払」と、「前払、中間払、完成払」が多くみられる。

③下請への工事代金支払方法は大部分が「毎月出来高払」となっており(全体で約75%)、企業規模が大きいほどその割合は高くなっている。

④職別における下請への工事代金支払方法は「完成払のみ」が他の業種に比べ高く(20.8%)、特に自己資本金1,000万円未満では平均35%となっている。

7. 現金の支払期間

①民間発注者又は元請に支払請求書を提出後実際に支払われる期間は、「30日未満」51.3%、「30日以上40日未満」34.4%と40日未満が計85.7%となっている。

②下請負人から支払請求があったときの現金支払日数が「30日未満」である場合は、約8割と大部分を占め、40日以上はわずか3.7%となっている。

8. 工事代金の手形期間

①民間発注者又は元請から受取る手形の期間は「3月以上5月未満」が約7割を占め、手形期間が7月以上にわたるのはほとんどみられない。

②企業規模が大きくなるにしたがい、手形期間が長期化している。

③業種別の状況は下表のとおりである。

業種別		手形期間	3月未満	3月以上5月未満	5月以上7月未満
土木・建築	木		22.8 ^(%)	61.4 ^(%)	15.0 ^(%)
土木・建築	土		19.0	65.6	14.8
土木・建築	建		25.3	61.3	12.9
土木・建築	設		7.9	72.9	18.7
土木・建築	職		11.7	74.6	13.0

④下請負人に振出す手形の期間は、小規模企業では「3月未満」が、それ以外では「3月以上5月未満」が多い。

9. 発注者からの前払

①公共工事の発注者からの前払は、完成工事高5,000万円未満の階層では、6割以上が前払なしと答えている。

②「前払なし」の回答を業種別にみると、土木11.4%、土木・建築12.5%、建築27.5%、設備27.9%、職別79.5%となっている。

③民間発注者からの前払は、工事代金そのものの支払方法が「毎月出来高払」が多いこともあって、前払なしが多い(60.2%)。

④民間発注者から前払がある場合でもその割合が3割をこえることは極めて少い。

10. 下請関係における前払

①元請負人から前払を受け取るのは、2割弱であり、この傾向は企業規模にあまり左右されていない。

②完成工事高100億円以上の階層を業種別にみると、土木、土木建築の前払状況がよく、逆に、建築、設備、職別はほとんどみられない（他の階層は大きな変化なし）。

③下請負人への前払は、「前払なし」が60%前後を占めているほか、前払を支払う場合であっても、その割合は必ずしも高くない。

11. 最近における金融機関からの借入状況

①この調査を実施した50年末時点の金融機関からの借入の難易は、全体の6割以上が「変わらない」と回答している。

②「やや困難である」、「比較的容易である」は、それぞれ15%、13%となっているが、規模の大きい階層ほど容易であると回答している。

③各業種ともほぼ同じ動向を示している。

12. 最近における工事代金受取条件の動向

①「変わらない」が、全体では過半を占めているものの悪化の方向にあるのが、46%で、好転しているのはわずか2.7%と少ない。

②自己資本金階層別では、企業規模が大きくなるにしたがい、「悪化している」割合は高くなっている。

③業種別には、設備の悪化が目立っている。

13. 最近における民間前払の動向

①「変わらない」は全体で52%となっているが「減少している」(32.7%)、「大幅に減少している」(14.7%)と回答した企業は、企業規模が大きいほど増加している。

②職別の前払は、他の業種に比べ、減少している割合が小さい。

14. 最近の立替工事の状況

①工事代金立替施工による工事は、これまでと「変わらない」が52%となっているが、残りは、ほとんど増加の傾向にあるとしている。

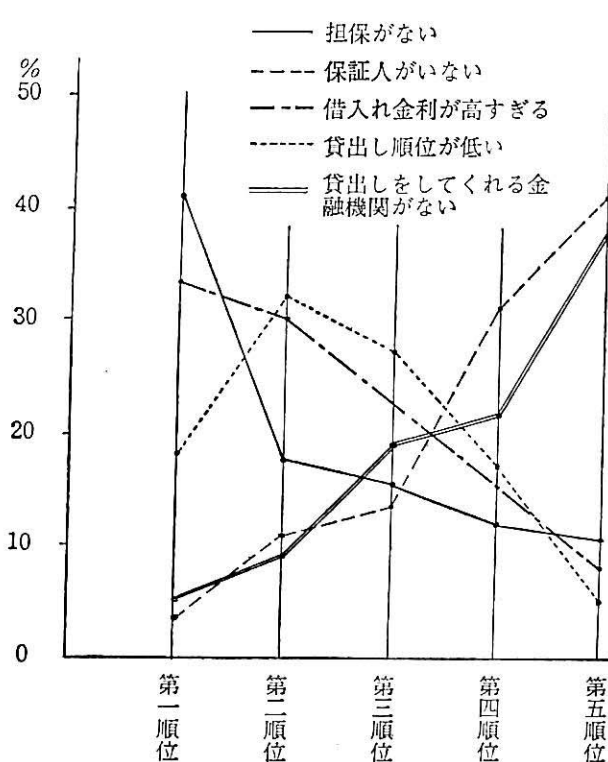
②企業規模が大きくなるにつれて立替工事が増加している企業が多くなり、完成工事高10億円以上の階層では、「変わらない」よりむしろ「増加している」と回答している企業が多くなっている。

③業種別で立替工事の増加が目立つのは、建築及び設備である。

15. 金融を困難としている原因について

11（最近における金融機関からの借入状況）の調査において、「困難である」「やや困難である」と回答した企業を対象として、その原因をそれぞれの原因の困難な順について調査した。

次の表は、それぞれの順位別の各原因の割合である。



8 意識

①事業量の見通しについては、43.1%は増加すると見込んでいるが、今までどおりと期待しているのは3.1%である。また、減少すると答えたのは19.5%，先行きわからないとしたのが11.3%となっており、ほとんど増加しないと見ている26.0%を合せると57.3%と過半数である。

資本金別では、上位クラスはわずかずつでも増加すると見込んでいるものが7割以上あるが、中から下については、今までどおりとするものが相対的に多いものの増加なし、もしくは減少するとしたものが過半数あり、先行きに対して厳しい見方

をしている。

②業者数については、適当であると考えているのは1割であって、わからないとした1割を除いて、多すぎると答えたのが約8割となっている。

資本金別では、著しい差はないが、強いて上げれば、上位クラスは多いと感じているものの割合が高く、下位クラスは建設業の特質から適当だとみている傾向が強くと、上位クラスとくらべて意識に違いがある。

③業者団体については、現状についてこのままでよいとするものと、多すぎるとするものの割合はあまり差がない。新しい団体の設立を望むものが5%ある。

資本金別では、上位クラスの方に整理した方がよい、とする傾向があるが、必要なものを望む割合もある。

④コスト引き下げについては、生産性向上のために考えている対策として、経営基盤の強化、施工管理、技能労働者の養成の順で上げられており、総数においても同様である。資機材の共同購入は、順位も低く、この対策をトップに上げたものは全体の6割である。

⑤共同化傾向についてはもっとも強い意向があったのは共同受注であり、この点を上げたものは上位の順位を必ずつけている。その他で上位の順位をつけられているものには資材、教育訓練であり、金融、情報は、順位ごとのウエイトでは低い、この点を上げたものは高い順位をつけている。

⑥政府系三金融機関については、もっとも要望、意見が強かったのは、貸付を受けるまでの時間が長い、枠が少ない、であり、金利が高いが一番少なかった。

資本金別では、上位クラスが問題なしとするものの割合が全体の4分の1になっており、所要時間の長さといった事務的な点を多く上げているのに対し、下位クラスは枠の問題を指摘している。

⑦信用保証協会については、政府系三金融機関と対比して、問題なしと答えたものが多く、34%あり、問題として多く上っているのは、枠と保証料である。

資本金別では、上位クラスが認定基準、中・下位クラスが枠と所要時間を問題としている。

⑧許可のあり方については、特に意見がないものが、3割あるが、業種をまとめる許可条件を厳しくしろとするものが3割をこえており、ごくわずかではあるが新しい業種を増せとするものがある。

資本金別では、下位クラスが問題なしとするものが多く、まとめる方がよいとするものが少ない。中・上位クラスは逆で、特に1～10億のクラスはかなり再整理の

意向が強い。

⑨政府の建設業対策については、景気、金融対策を望む声が圧倒的に強い。資材と労働では前者の方が上位にランクづけられており、海外協力については順位も低く、順位をつけた割合も低い。

⑩技術者の見通しについては、全般的にちょうどよいが過半数であり、不足すると答えたものより多い。

資本金別では、500～1,000万円クラスを除いて、ちょうどよいが過半数であり、特に上位クラスはその割合が高い。

